

竹原市行財政改革大綱

～ 『分権時代を切り拓け』の実践をめざして～

平成 1 3 年 1 月

竹原市行財政改革推進本部

大綱の策定にあたって

竹原市においては、産業構造の転換や少子・高齢社会など経済社会環境の変化や公共下水道の整備、区画整理事業の推進、国道432号の拡幅など、都市基盤整備や竹原工業・流通団地への企業誘致、地方分権の推進などの課題への対応が迫られております。

一方、本市の財政状況は、バブル崩壊後の景気の低迷等に伴い市税収入が伸び悩む中で、人件費、扶助費、施設の管理運営費の恒常的増加などにより、構造的に収入・支出のアンバランスが生じており、今後、従来のかんじょうを変えずに都市基盤整備等の事業を進めていけば、大変厳しい状況が予想されます。

このような状況において、行財政運営の効率化の一層の徹底を図るとともに、地方分権の精神に則り、“親しまれ、信頼される、市民に開かれた行政”を実現していくため、職員の意識改革と市民のまちづくりへの参加を基本とした行財政システムを構築する必要があります。

そのため、本市では昨年4月に「竹原市行財政改革推進本部」の下、ワーキングスタッフ及び事務改善審議会委員を新たに選任し、積極的に行財政改革に取り組んでおります。こうした取り組みを進めるため、これまでの市議会の提言や「竹原市行財政活性化懇話会」の提言と委員の意見を踏まえ、本市の行財政改革の指針となる「竹原市行財政改革大綱」を策定いたしました。

竹原市総合計画（平成11年策定“瀬戸内に輝け！にぎわい文化都市たけはら”）にうたう、真に豊かで質の高い市民生活を実現していくため、今後、この大綱に基づき、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、行財政改革に取り組んでまいります。

平成13年 1月26日

竹原市長 中尾 義孝

目 次

行財政改革の必要性	1
1 これまでの取り組み状況.....	1
2 本市を取り巻く状況.....	1
3 行財政改革の必要性.....	1
行財政改革の方向性と取組方針	2
市民のまちづくりへの参加と官民の役割分担の明確化.....	2
行政運営にあたっての「効率の追求」.....	2
1 効果的、効率的な行財政運営の推進.....	3
2 能率的で的確な事務事業の推進.....	3
3 弾力的で迅速な執行体制の確立.....	3
4 分権社会の推進に対応できる職員の育成.....	3
5 市民参加のまちづくりの推進.....	3
取組方針の具体的内容	3
1 効果的、効率的な行財政運営の推進.....	3
事務事業の見直し.....	3
健全な財政運営の確立.....	4
徹底した経費節減.....	4
公共工事のあり方、方向性.....	4
広域行政の推進.....	4
2 能率的で的確な事務事業の推進.....	4
3 弾力的で迅速な執行体制の確立.....	5
4 分権社会の推進に対応できる職員の育成.....	5
職員の意識改革、能力開発.....	5
定点管理の適正化.....	6
給与の適正化.....	6
職場の環境整備.....	6
5 市民参加のまちづくりの推進.....	6
市民サービスの改善.....	6
市民参加の機会の拡充.....	6
公共施設の設置及び管理運営の合理化.....	7
公正の確保と透明性の向上.....	7
行財政改革の推進にあたって	7
1 行財政改革の推進方法.....	7
2 行財政改革の推進期間.....	7
3 実施計画と進行管理.....	7
4 市民への情報提供と市民の声の反映.....	8

行財政改革の必要性

1 これまでの取り組み状況

本市では、昭和50年度「竹原市財政再建基本計画」、昭和61年度「竹原市行政改革大綱」を策定し、行財政改革に取り組み、一定の成果をおさめてきた。

その後も、平成4年度と平成7年度に「竹原市財政運営3ヶ年計画」を策定して、財政の健全化に取り組みを行ってきた。

平成7年、より積極的な行財政の改革が必要なため、庁内に「竹原市行財政改革推進本部」を設けるとともに、各界の有識者からなる「竹原市行財政改革懇話会」を設置し、「竹原市における行財政改革の推進について」の提言を受けて、平成8年度を初年度とする5年間の「竹原市行財政改革大綱」を策定し取り組み、一定の成果をおさめているところである。

また、竹原市議会においては、平成8年に竹原市行財政改革調査特別委員会を設置し、以来、行財政健全化に向けた審議を重ねるなど、理事者と市議会がそれぞれの役割を担いながら連携し、市民の理解のもとに継続した取り組みを行ってきた。

そして、平成10年5月に「竹原市行財政改革調査特別委員会の提言に対する市の方針について」を策定し、それぞれの項目ごとに情勢に適応した具体的な取り組みを行ってきた。

2 本市を取り巻く状況

本市の人口は自然減と社会減の両面で減少し、中でも少子化が進んでいる。また、一方で人口の高齢化も進み、今後も継続して高齢者比率は高くなると予想される。

このような少子・高齢社会の進展に伴い、労働人口が減少し、市税等の自主財源の確保が厳しくなり、市民負担率の増加が懸念される。

また、環境問題は地球規模の緊急課題である。職員は率先して環境保全意識を高め、市民の意識開発を図り、市民総ぐるみのエコロジーのまちづくりを推進するなど、自然環境との調和と環境への負荷の低減に配慮する取り組みが必要である。

このような状況の中で、今後も行政執行体制を変えずに従来の事業を進めていけば、経常収支比率の悪化を招き、自主的・自立的な行政運営が立ち行かなくなるので、行政執行体制や各種事業の見直しをするとともに、財政の健全化に早急に取り組んでいく必要がある。

3 行財政改革の必要性

これまでも行財政改革に努めてきたところであるが、今後予想される厳しい財政状況と自己決定・自己責任が原則の地方分権が進む中で、新たな行政需要の変化や行政の役割の変化に対応した健全で創造的な行財政運営を確立しなければならない。

そのためには、職員の意識改革のもとに、行財政改革をより一層徹底させていくとともに、最も効率的かつ効果的な執行体制を準備し、すべての事務事業の見直しを図りながら、行政の責任領域の明確化や事務事業の整理合理化を行い、住民ニーズに対応しえる行政サービスの提供ができる簡素で効率的な行政システムを確立する必要がある。

このような行財政運営のための基盤を整備するための方策として、今回の行財政改革を実行する必要がある。

行財政改革の方向性と取組方針

今回の行財政改革は「21世紀の竹原市のまちづくりを支える行政システム」を構築するプロセスと位置付け、中・長期的展望をもった行政施策をはじめ、市民とともに取り組む行政サービスや効率的で効果的な行政運営のあり方について、実行性を確保しながら次の二つを積極的に取り組む。

市民のまちづくりへの参加と官民の役割分担の明確化

市民の自主的・自発的な活動は、社会を支える力として最も重要なものであり、「自助・互助・公助」というように、市民と行政がそれぞれの役割を担いながら、共にまちづくりを進めていくことが不可欠である。そのため、行政自らの活動分野を明確にするよう努める。これまでの行政はサービスの対象分野を広げながら、質・量を拡大して来たが、今後は行政が実施すべき分野を整理し、民間でサービス提供の可能な分野は民間へ移行ないしは委託するとともに、受益者に応分の負担を求めるなどの見直しの徹底を行う。

そのうえで、市民と行政が共にまちづくりを進める。

行政運営にあたっての「効率の追求」

事業の実施にあたって優先順位づけによる重点事業の絞り込みなど、施策の厳しい選択を行い、より効率的な手法・組織を検討する上で、「効率の追求」は不可欠である。そのため、職員一人ひとりが効率的な行政運営に心掛け、事務事業を絶えず評価・改善していくことに努める。

この「市民のまちづくりへの参加と官民の役割分担の明確化」及び「効率の追求」を視点とし、次の五つの取組方針に基づき、行財政改革を進める。

1 効果的、効率的な行財政運営の推進

あらゆる分野の事務事業について、基本に立ち返って抜本的な見直しを行い、施策の優先順位づけとより効果の高いものへの重点化を図るため、事務事業の整理合理化 行政事務再評価システムの導入 補助金・負担金の見直し 市税等の収納率の向上 受益者負担の適正化 健全な財政運営の確立 徹底した経費節減 契約制度等の改善 公共事業の見直し 広域行政の推進 を図り、これからのあらたな市民ニーズに弾力的かつ的確に応えていくものとする。

2 能率的で的確な事務事業の推進

市民の利便性を図るため、OAシステム化・通信ネットワーク化等の推進 申請手続きの見直し 事務手続きの見直し チェック機能の維持・充実 財務会計事務の合理化 を総合的に検討する。

3 弾力的で迅速な執行体制の確立

分権社会の進展に伴い、新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するため、組織の見直し 民間への事業の移行と委託化の推進 施設・付属機関等の見直し ISO14001の認証取得 を行い、市民サービスの向上を図ることを基本としながら、簡素で効率的な組織機構への再編成を推進する。

4 分権社会の推進に対応できる職員の育成

地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性・自己決定力が問われ、新しい行財政システムを構築して支えていくため、職員の活性化、意識改革 定員管理の適正化 給与の適正化 職場の環境整備 を図り、時代の変化に対応できる職員の育成と職場づくりを推進する。

5 市民参加のまちづくりの推進

住みよい暮らしやすいまちづくりには、市民の積極的な参加と協力が重要であり、市民サービスの改善 市民参加の機会の拡充 公共施設の設置及び管理運営の合理化 公正の確保と透明性の向上 を図り、行政と住民が協働していく仕組みづくりと環境づくりに努める。

取組方針の具体的内容

1 効果的、効率的な行財政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

事務事業の全般にわたって、行政が真に責任をもつべき分野を再点検し、事業の効果予測、評価を客観的に行うための仕組みづくりや、自主財源の確保及び全ての事務経費の効果的執行により一層の節約を図る。

事務事業の整理合理化として、行政の責任領域の明確化と事務処理の簡素効率化を図る。

行政評価システムの導入を図る。

補助金や負担金の見直しにおいて、スクラップ・アンド・ビルド及びサンセット方式の徹底を図る。

滞納整理の進行管理の徹底等による市税等の収納率の一層の向上を図る。

各種行政施策において特定な住民に対する事業については原価を踏まえた適正料金の設定により受益者負担を求める。

(2) 健全な財政運営の確立

「最小の経費で最大の効果」を基本として、市税等の自主財源の確保を図るとともに、歳出については限られた財源の中で市民ニーズと行政サービスの調整を図り、主要な財政指標の動向を検証しつつ「選択と集中」を基本に事務事業を推進し、中長期的視点に立った財政運営に努める。

(3) 徹底した経費削減

全ての事務経費の効率的執行によってなお一層の節減を図るとともに、社会経済情勢の変化等により、整理合理化を図っても影響の少ない事業を見直す。

また、省資源・省エネルギーの徹底と、合理的で効果的な事務・管理経費の執行に努める。

(4) 公共工事のあり方、方向性

透明性、競争性、公平性を確保するため、予定価格の事前公表、入札結果の公表等によって契約制度の改善を図る。

また、公共事業再評価システムの導入を通じて、公共事業の見直しを図る。

(5) 広域行政の推進

社会経済活動の拡大による日常生活圏の広域化など、市町の区域を越えての行政需要や地域の共通課題に、効率的・効果的に対応するため、公共施設の広域的利用や広域情報の発信、地域間交流などを推進し、生活圏域内における連帯強化と一体的発展に努める。

2 能率的で的確な事務事業の推進

市民の利便性を図るため、O A化を総合的に検討し、事務手続きの簡素化、迅速化、広域化の推進を図る。

O Aシステムを導入し、市民サービスの改善と経費節減を図るとともに、通信ネットワーク等の推進による事務の高度化・効率化を図る。

申請書の記載事項の簡素化や添付書類の削減等、各種申請手続きの見直しを図る。

機能的な事務処理を行うため、職務権限を含め事務手続きの見直しを図る。

現在のチェック機能の再点検とマニュアル化の徹底を図る。

決裁規定の見直しや事業別予算の確立により、各種事務事業の効果が測定できる財務会計システムの構築を図る。

3 弾力的で迅速な執行体制の確立

少子・高齢化や地方分権の進展等により、新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するため、窓口の一元化など市民サービスの改善を図ることを基本としながら、縦割り行政の弊害を取り除き、横断的な行政推進が図られる簡素で効率的な組織・機構の構築を図る。

分権時代や市民ニーズに対応し、利便性が高く簡素で合理的かつ効率的な組織の見直しを図る。

民間等によって効率的かつ効果的に市民サービスが提供できる分野は、積極的に民間等への事業の移行と委託化の推進を図る。

効率的・効果的な管理運営と利用拡大に努めるため、関係施設・機関の統廃合や学校の空教室の有効利用等を進める。

環境マネジメントシステムを行政事務の遂行に適用できるISO14001の認証取得を図る。

4 分権社会の推進に対応できる職員の育成

時代の潮流や市民ニーズに即応し、地方分権の時代にふさわしい独創的な行政運営を展開していくためには、職員一人ひとりの意識改革が必要不可欠である。

(1) 職員の意識改革、能力開発

地方分権の推進では、地方自治体の自主性、自己決定力が問われ、新しい行財政システムを構築し支えていくのは、職員一人ひとりである。

そのために職員は時代の変化や要請に的確に対応できるよう、意識の変革と資質能力の向上に絶えず努める。

模倣から独創的発想、新しい試みへの挑戦、効率的かつ効果的な経営感覚のもとにコスト意識の醸成を図るなど、職員の意識改革と活性化を図る。

幅広い感覚と多様な角度から行政判断ができるように、民間や他団体への職員

の派遣・研修に努める。

職員の能力開発を効果的に推進するため、各種研修のみならず給与体系や勤務
評価制度などの人事管理制度を含めた、総合的な人材育成計画を策定し、分権社
会に対応できる人材の育成・確保を図る。

(2) 定員管理の適正化

情報化や高齢化の進展により、高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応し、
弾力的な行財政運営を行うため、職員の適正な定員管理に努める。

- 1 行政事務量等の分析や需要の的確な把握で適正な定員管理計画を策定すると
ともに、多様な雇用形態の導入等により、効率的で適正な職員定数の管理を行う。
- 2 事務事業の見直しによる職員数の抑制と適正な職員配置を図る。
- 3 各種審議会等の業務・活動内容や定数を見直し、整理合理化を図る。

(3) 給与の適正化

給与及び退職手当に関する制度及びその運用は、給与制度の趣旨及び財政状況を
考慮して、適正化に向けた給料表や各種手当の見直しを行う。

また、職員のやる気を引き出すような給与体系の導入と人材を育成する視点に立
ち、より客観的な勤務評価の導入を図る。

(4) 職場の環境整備

社会や職場環境が大きく変化するなかで、新たなストレス要因が増大している。
執務環境の整備や職員の健康管理の充実など、安全で快適な環境づくりに努める。

5 市民参加のまちづくりの推進

行政情報の公開と広く市民の声を開くなかで、市民と行政との協働関係を構築す
ることが求められている。まちづくりの主体は地域住民であることを市民も行政も
十分認識し、市民のまちづくり参加を推進する。

(1) 市民サービスの改革

市民に対する行政サービスの迅速かつ効率的な提供を図るため、社会経済情勢等
に対応できる基準や制度などの改善や、市民ニーズに対応する行政サービスの改善
を図る。

(2) 市民参加の機会の拡充

まちづくりの様々な分野において、市民の意見を聴く制度の創設や出前講座の実
施等、積極的な情報提供と広報公聴機能を強化するとともに、分権時代に対応する

住民自治の確立を図るなど、市民が積極的に行政に参加できるような環境づくりに努める。

(3) 公共施設の設置及び管理運営の合理化

公共施設の設置・改築にあたっては、地域の特性や行政施策との調整を図り、施設機能の複合化を基本に効率的、効果的な設置に努める。

既存の公共施設については、多様化する市民ニーズに応えるため、今までの利用形態にとらわれず、生涯学習はもとより、コミュニティー活動、福祉活動、ボランティア活動、防災拠点などの複合利用の推進・活用を図る。

(4) 公正の確保と透明性の向上

市民や企業が行政に求める多様な情報ニーズに対応するため、情報の内容や質の整備、提供体制の整備を計画的に進め、個人情報保護に配慮しながら、情報公開を推進する。

インターネットを活用し、行政情報、各種審議会等の情報公開を推進するとともに、個人情報保護を図る。

適正で効率的な行政運営の確保を図るため、外部評価制度の導入を検討する。

行財政改革の推進にあたって

1 行財政改革の推進

本市の行財政改革については、全庁的な推進体制として設置した「竹原市行財政改革推進本部」のもとで、「竹原市行財政活性化懇話会」の提言や意見を踏まえながら、「竹原市行財政改革大綱」を指針として計画的に推進する。

2 行財政改革の推進期間

竹原市行財政改革大綱は、平成13年度から平成17年度までの間で取り組むべき事項を掲げたが、その後も、これら事項にとどまらず新たな視点に立ったローリング方式により行財政改革の推進に努める。

3 実施計画と進行計画

行財政改革の着実な推進と適切な進行管理を行うため、行財政改革大綱を具体化して作成した実施計画に基づき、毎年度、竹原市行財政改革推進本部で進捗状況の評価し、次年度の推進内容等を確認する。

また、新たに発生した行政課題等により取り組む必要が生じた事項については、

その都度検討のうえ実施計画に追加し、行財政改革を弾力的に推進する。

4 市民への情報提供と市民の声の反映

市民の理解と協力を得て行財政改革を推進するため、進捗状況等を広報紙や竹原市のホームページ等で公表するものとする。